

利 用 上 の 留 意 事 項

平成 13 年 9 月 30 日以前から引き続き所有していた上場株式等を平成 15 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間に売却した場合における収入金額から控除する取得費は、その上場株式等の実際の取得費と平成 13 年 10 月 1 日の終値の 80%に相当する金額（みなし取得費）とを比較して、いずれか有利な方を選択できる特例が設けられています。

この「平成 13 年 10 月 1 日における上場株式等の株価一覧表」の利用に際しては、次の点にご注意ください。

1 平成 14 年分の申告ではこの特例は適用できません。

2 「みなし取得費」の計算方法

みなし取得費は、一覧表の採用価格に 80%を乗じて求めます（1 円未満の端数が生じた場合には、その端数を切り上げます。）。

計算例

A 株式【採用価格 181 円】の「みなし取得費」を計算する場合

(採用価格)

(みなし取得費)

181 円 × 80% = 144.8 円 145 円（1 円未満切り上げ）

(注) 平成 13 年 10 月 1 日以後に株式分割など一定の事由により取得した上場株式等についても特例の適用がありますが、その場合には、旧株の採用価格を分割比率などにより調整計算する必要があります。

一 覧 表 の 見 方

この「平成 13 年 10 月 1 日における上場株式等の株価一覧表」は、上場株式等を譲渡した場合の「みなし取得費」を計算するために必要な価格を、株式と転換社債型新株引受権付社債との別に提供しているものです。

なお、この一覧表は、平成 14 年 11 月 13 日現在の全国証券取引所、日本証券業協会のホームページに掲載されている平成 13 年 10 月 1 日の株価データに基づいて作成しています。

【一覧表の見方】

採用価格を公表している取引所名を表示
しています。
ジャスダックについては、「店頭」と表示
しています。

証券コード	予備コード	銘柄名	採用価格	気配	取引所名	採用日付
1301		極洋	140		東京	-
1305		ダイワ上場投信ートピックス	1,051		東京	-
1306		TOPIX連動型上場投資信託	1,053		東京	-
1307		iシェアーズTOPIX	997		東京	2001年9月26日
1315		iシェアーズS&P/T150	990	ケ	東京	-
1316		日経225連動型上場投資信託	205		東京	-

採用価格が気配値の
場合に「ケ」を表示して
います。

採用価格が平成13年10月1
日の場合には「-」を表示し
ています。